

理事会だより

京王富士スバル高原別荘地
第二次管理組合
理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

平成20年8月2日、定時総会終了後、理事会を開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

概要

1. 使用細則の一部改定について

8月2日開催の定時総会の第2号議案が承認されたことに伴い、当日の総会終了後に開催された理事会において、使用細則の一部が次のとおり改訂されることが決定いたしました。

〔改正内容〕

使用細則第2条（届出事項）

（1）変更内容：現在の別表第1（様式①～⑨）を（様式①～⑩）とする。

（2）新設用紙：「定住者（入居・退去）届」（様式⑩を追加する）

※ 新設用紙は別紙①を参照

（3）改正理由

イ. 現行、管理規約第21条で定住者の管理費は20%増しの規定があるが、定住者からの届出義務が明確になっていないことから、今後は既定住者を含めて届出義務を明確にする為。

ロ. 本年度4月1日より適用された鳴沢村からのゴミ助成金制度の要綱で、管理組合が交付金申請を行う際の提出書類に「定住者一覧」（世帯主・居住人数・住所等）の作成義務があること。

（4）附則の追加 第2条 本細則の一部改訂は平成20年8月2日より実施する。

2. 道路維持管理費の負担問題について

（1）「確認書」調印を完了

別荘地内の幹線道路（約3,600m）の補修費用の負担について、主幹事の富士観光開発(株)と約2年半に亘り折衝してまいりましたが、この程、漸く最終分担額が確定いたしましたので6月25日付けで調印いたしました。 ※ 別紙②・③参照

（2）着工の遅延について

当初計画では、調印後は直ちに直行の予定でしたが、鳴沢村の工事承認が遅れた関係などから、完工が8月上旬までずれ込んでしまい、来荘された方々には大変ご迷惑とご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。お蔭様で約35年ぶりに快適な道路に舗装されました。

3. ゴミ問題の推進と取り組みについて

(1) 居住者（定住者アンケート）の実施について

理事会で第1号議案が承認されたことに伴い、定住者（住民登録者で助成金対象者）の方々へ今秋（9～10月中）に管理組合（管理会社）で「居住者アンケート」の実施と「定住者（入居・退去）届」の回収を行う予定です。その節は何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。 ※ 別紙④

(2) 制度の周知

上記のアンケート実施に当たりましては、管理組合（管理会社）より対象者の方々へ戸別訪問のうえ、ゴミ助成金制度の内容（要綱）についてご説明させていただきます。

前述の新設された届出用紙「定住者（入居・退去）届」へのご記入とご提出をよろしくお願い申し上げます。尚、本届出内容は個人情報として管理を徹底いたします。

4. その他

イ 定時総会の折に、皆様よりいろいろとご意見をいただきましたが、なかでもマナーに関するご意見が多く寄せられました。管理組合では、その都度、確認を取りながら、対処しておりますが、皆様には何卒、管理規約、管理規定、使用細則等を遵守しながら、楽しい別荘ライフをお過ごしいただきたいと思います。

以上



◇ 京王富士ガル高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できるようにしてあります。

ID keio2ji

パスワード 3776（富士山の高さです）